

# 令和2年度 佐野市行政経営方針

令和元年11月

佐野市

# 目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	1
(1) 効率的な行政経営	2
(2) 持続可能な財政運営	2
(3) 職員の能力向上	2
(4) 市民との協働	2
(5) 災害からの復旧・復興	2
3. 令和2年度の取組	3
(1) 事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進	3
(2) 総合計画及び災害対策を推進する組織編成	3
(3) 受益者負担の適正化	3
(4) 市有施設の適正配置の推進	3
(5) 民間活力の導入	3
(6) 決算状況及び災害対策を反映した予算編成	3
(7) 新たな財源確保の推進	3
(8) 職員の育成と人事管理	4
(9) 協働による自治の推進	4
(10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進	4
(11) 災害からの復旧・復興の推進	4
4. 重点施策の選定と災害対応施策の設定及び各施策の取組方針	5
(1) 重点施策	5
(2) 災害対応施策	5
(3) 各施策の取組方針	6

本文中の

- ・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
  - ・ 第2次定員適正化計画
  - ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画
  - ・ 建築物等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例
- については、令和元年度末までの策定・制定を予定しております。

# 令和2年度 佐野市行政経営方針

## 1. 行政経営方針策定の目的

本市は、第2次総合計画で示した将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現に向け、推進テーマを「定住促進」と定め、前総合計画のこれまでの成果を引き継ぎながら、まちづくりに取り組んでいる。

近年、全国各地における大規模災害の発生による安全・安心に対する関心が高まる中、本市においては令和元年10月の台風第19号により甚大な被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼした。現在、市をあげて全力で復旧・復興に取り組んでいるが、今回の災害被害を教訓に、市民の安全・安心を守る施策を最優先に取り組むことが喫緊の課題となっている。

一方、人口減少・少子高齢社会への対応、高度経済成長期に整備された市有施設の老朽化の進行に伴う大規模改修や建て替えなど、本市を取り巻く社会環境も大きく変化してきている。

本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては健全段階にあるものの、歳入面では、人口減少などの要因による市税収入や地方交付税の減収、歳出面では、扶助費及び老朽化が進む市有施設に係る経費の増加が見込まれるなど、大変厳しい状況に直面しつつある。

こうした行財政環境の中、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行することで継続を力にし、切れ目なく地方創生への取組を加速させることで、安定した仕事や新しい人の流れをつくり、地方創生の成果を挙げていく必要がある。

また、新たに策定した行財政改革指針に基づく取組に合わせ、民間活力の導入による行政本体のスリム化、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりの推進、社会資本の整備など将来への投資、市有施設の適正配置の推進、協働による自治の推進などにより、健全な行財政運営を将来にわたり堅持し、市民生活の向上を目指していく必要もある。

そこで、令和2年度は、第2次総合計画前期基本計画の実行にあわせ、災害に対する復旧・復興、防災関連施策を最優先に進めるとともに、地方創生の取組である第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点的に推進するため、行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

## 2. 行政経営の基本方針

第2次総合計画の推進テーマである「定住促進」や各施策の目的を達成するため、事務事業の執行にあたっては行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働による取組を進め、地方創生による地域の活性化を目指し、選択と集中の視点に立った効率的・効果的な行政経営を推進する。

また、災害に対する復旧・復興に関する事業を着実に実行するとともに、災害対応を円滑に実施できる組織体制の整備、事務事業の抜本的な見直しや大胆な歳出削減等による財源の確保を最優先に行うこととする。

### **(1) 効率的な行政経営**

限られた人材、財源等を有効活用するため、行政評価や業務改善計画を基にした事務事業の検証と抜本的な見直しや民間活力の導入を積極的に行うとともに、市有施設の適正配置や受益者負担の適正化を図る。

また、総合計画及び災害対策を推進するため、組織の改編と体制整備に取り組み、効率的・効果的な行政経営を推進する。

### **(2) 持続可能な財政運営**

歳入については、地方消費税交付金の増収が見込まれるものの、法人市民税の税率引き下げや地方交付税の合併算定替の終了などにより、一般財源の大幅な増加を見込むことは困難な状況である。一方、歳出については、小中一貫校の建設などの増加要因に加え、会計年度任用職員制度が令和2年度より開始となるなど厳しい財政状況が続くことが想定される。さらに、災害対策に要する経費の増大に対応する必要があるため、新たな財源確保に努めるほか行政評価システムを活用した施策別枠配分方式の対象事業を拡大して予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合及び大胆な歳出削減を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

### **(3) 職員の能力向上**

地方分権、地方創生の時代に即した能力・姿勢の向上に向け、職員人材育成基本方針に基づく職員の能力開発や意識改革を図り、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員の能力を最大限に発揮させるための適切な人事配置、人事評価の活用及び働き方改革の推進による職場環境の充実に努める。

### **(4) 市民との協働**

協働によるまちづくりを推進するため、協働に対する理解と参画への促進を図るとともに、市民活動団体及び町会等との連携や地域活動の充実に向けた取組を行う。

### **(5) 災害からの復旧・復興**

災害に対する市民の安全・安心を確保するとともに、台風第19号被災地域の復旧・復興に関する事業を早期かつ着実に実行する。

### 3. 令和2年度の取組

行政経営の基本方針に基づき、令和2年度は以下の取組を行う。

#### (1) 事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進

行政評価を活用した施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果等に基づき、施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定する。

業務改善計画に基づき、また災害対策を推進するため、事務事業の検証と抜本的な見直しや廃止等を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

#### (2) 総合計画及び災害対策を推進する組織編成

総合計画に掲げる施策の推進とともに災害対策を円滑に進めるため、時代に適応した組織の改編と新たな行政課題等に対応できる簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を行う。

#### (3) 受益者負担の適正化

受益者負担の適正化に関する指針に基づき、抜本的な見直しを行う。

#### (4) 市有施設の適正配置の推進

市有施設適正配置計画に基づき、今後の市有施設の見直しの方向性に沿った具体的な取組を推進する。

#### (5) 民間活力の導入

効率的・効果的な施設整備や行政サービスの提供につながるものについて、PPPやPFIも含めた民間委託等の導入を積極的に推進する。

#### (6) 決算状況及び災害対策を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策評価に基づくほか災害対策に要する経費を考慮し、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

#### (7) 新たな財源確保の推進

人口減少・超高齢社会を迎え市税収入が減少することに加え、災害対策に要する経費の増大が見込まれることから今後一層厳しい財政状況が予想される中、安定した自治体経営を継続するため、災害対策に係る財源の確保に努めるとともに、ふるさと納税制度の効果的な活用と新たな広告収入などの取組を進め、税外収入の確保に努める。

## **(8) 職員の育成と人事管理**

職員人材育成基本方針に基づき、地方分権・地方創生の時代を十分に担い時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、各種研修を実施する。

人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

第2次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。

職員のメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、休暇取得の推進などの働き方改革を推進するとともに安全衛生体制の充実を図り、働きやすい職場づくりに努める。

## **(9) 協働による自治の推進**

市民参加による自立したまちづくりを推進するため、市民活動団体の取組を支援するとともに、市民活動を担う人材の育成を図る。

協働事業の推進のため、市民活動推進員への支援を行う。

町会等と連携するとともに地域担当職員制度の充実と活用により、地域との情報共有を図り、課題解決に取り組む。

## **(10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進**

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた数値目標及び各KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、効果的に事業の推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金を最大限活用し、本市の地方創生の深化を図る。

## **(11) 災害からの復旧・復興の推進**

台風第19号による被害に対する復旧・復興に関する事業を着実に推進するとともに、被害の教訓を生かした防災体制などの抜本的な見直しを図る。

## 4. 重点施策の選定と災害対応施策の設定及び各施策の取組方針

第2次総合計画前期基本計画政策体系に定める38施策のうち、政策会議における施策貢献度評価※1・施策優先度評価※2により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があるもの及び人口減少の克服と地域活力の向上を図るために重点的に取り組む必要があるものと判断された8施策に加え、災害への備えとして「消防・防災体制の充実」を令和2年度の重点施策として選定した。

また、台風第19号被害への対応策として災害対応施策を設定した。

なお、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

※1 各施策の成果実績を踏まえて、どの施策が本市のまちづくりの推進に貢献したのかを検証し、施策間の優先付けにより評価したもの

※2 市長市政公約及び地方創生との関連性、令和2年度の重点課題と施策の取組方針との関連性により評価したもの

### (1) 重点施策

- ① 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進
- ② 中心市街地及び地域市街地の活性化
- ③ 都市型農業の推進
- ④ 中山間地域の活性化
- ⑤ 移住・定住の促進
- ⑥ 子育てと仕事の両立支援
- ⑦ 豊かで健やかな長寿社会の実現
- ⑧ 消防・防災体制の充実
- ⑨ 公共交通網の整備

### (2) 災害対応施策

- ① 災害復旧・復興対策の推進

### (3) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針
<p>活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端設備等導入計画の認定支援や経営基盤強化のための各種補助金等の活用支援を実施する。</li> <li>・制度融資による事業資金の低利な借入れを継続するとともに、キャッシュレス決済等の新決済システムを導入することを支援する。</li> <li>・合同就職面接会の開催や積極的な雇用情報等の提供によりU I Jターン就職を促進する。また、外国人労働者の就労について市内事業者のニーズ等を把握する。</li> <li>・両毛地区勤労者福祉共済会の会員の加入を促進し、勤労者の福利厚生の実施を図る。</li> <li>・起業活動促進のため、ワンストップ相談窓口などの創業支援事業計画に基づく支援や起業後のフォローアップ、起業用スペースの提案など起業しやすい環境の充実を図る。</li> <li>・企業誘致支援策の検証を行いつつ、新たな産業用地確保に向けた調査を実施する。</li> </ul>
<p>出流原 P A 周辺開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出流原 P A 周辺総合物流開発整備事業における A ゾーンの早期整備を図るため、地区計画、開発行為に向け関係機関や許認可権者との協議調整を進めるとともに、詳細設計を行う。</li> <li>・インランドポートの安定運営のため、更なるコンテナ取扱量の増加を目指すとともに、状況により暫定的なコンテナ置き場の確保や、施設拡張の検討を行う。</li> <li>・(仮称) 出流原 P A スマートインターチェンジ整備の計画的な推進のため、関係機関や地元住民等との協議・調整を適宜行いながら、円滑な工事施工の進捗を図る。</li> </ul>
<p>中心市街地及び地域市街地の活性化 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道佐野 57 号線道路改良事業については、物件調査を行い、駅南公園西土地地区画整理事業については、区域の仮換地指定を実施する。</li> <li>・足銀跡地について、具体的な整備手法を検討する。</li> <li>・住居や医療、福祉、商業、教育等必要となる都市機能の集約を図り、定住を促進するため、中心市街地を含む都市計画区域を対象とした立地適正化計画を策定し、市民への周知を図る。</li> <li>・地域市街地内の空き店舗状況を踏まえ、具体的な活用を検討する。</li> <li>・チャレンジショップについて、引き続きホームページや広報紙等で P R するとともに、空き店舗活用を含めた創業支援に直結するような新たな取組について検討する。</li> <li>・市民ギャラリーについて、文化芸術分野の貸館施設であることを再度周知するとともに、新たな利活用を検討する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
都市型農業の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種補助事業の活用と関係機関との連携により、スカイベリー、イチジク、露地野菜（加工・業務用含む）等の作付拡大、品質の向上及び作業の効率化を推進する。</li> <li>・馬門地区、赤城地区の再圃場整備や用排水路の整備等、基盤整備を推進する。</li> <li>・農地中間管理権や利用権の設定により、担い手への農地集積を推進する。</li> <li>・新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を促進する。</li> <li>・関係機関と連携して耕作放棄地の解消に取り組む。</li> </ul>
中山間地域の活性化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐野暮らし」のすすめ推進事業等の補助事業を活用してむらづくり組織を含めた地域おこし団体の育成を図り、中山間地域の活性化につなげる。</li> <li>・中山間地域の生活環境改善のため、有害鳥獣捕獲従事者を確保し、有害鳥獣の捕獲を強化する。また、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣被害対策の取組を強化する。</li> <li>・中山間地域の住民からの要望の多いニホンザル対策として、補助金を活用した大型捕獲檻の設置を進める。</li> <li>・森林経営管理制度による森林所有者への意向調査を進める。</li> <li>・佐野市内の公共建築物における木材の利用促進に関する方針に基づき、公共建築物における市及び県産木材の利用促進を図る。</li> <li>・関係機関と協議し、林道作原・沢入線の災害対応策を進める。</li> </ul>
ひとを集める観光戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木DCをきっかけとした本市における観光誘客の仕組みづくりと定着の推進を図るとともに、近隣市町、関係機関と連携した広域的な観光キャンペーンの実施や本市の観光情報・魅力をSNS等により効果的に発信することで、観光入込客数、宿泊客数の増加を図る。</li> <li>・両毛ムスリムインバウンド推進協議会を中心に企業や地域と連携し、ムスリム受入態勢の充実を図り、本市を訪れる外国人の増加を図る。</li> <li>・おもてなしの心で観光客をもてなす観光ボランティアガイドの育成に努めるとともに、利用促進を図る。</li> <li>・コンベンション事業及びフィルムコミッション事業の誘致の推進を図る。</li> <li>・DMO設立に向けた調査・研究を行う。</li> </ul>
魅力ある観光資源の開発と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光誘客に関し、スポーツ、産業及び文化の各分野と連携し、多様化する観光客のニーズにあった体験をメインとした新たな観光メニュー及びルートにより、魅力ある旅行企画商品の開発に取り組む。</li> <li>・効果的な場所に国際化対応看板を設置する。</li> <li>・観光客が、観光施設を安全に安心して利用できるような適切な維持管理を行うとともに、快適に感じる施設の整備と運営の工夫を行い、利便性の向上とリピーターの増加を図る。</li> </ul>

施策名	取組方針
スポーツツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「クリケットタウン佐野」創造プロジェクトを推進するため、国際クリケット場での事業やインバウンド事業を実施する。</li> <li>・大会参加者や来場者へのおもてなし等により満足度の向上に取り組み、来訪者の増加を図る。</li> <li>・計画的にスポーツボランティアの募集・育成に取り組み、大会等を支える環境づくりを推進する。</li> <li>・本市の特徴を活かしたスポーツツーリズム事業を推進する。</li> </ul>
生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心を高めるために、関連情報の発信やスポーツ教室・イベント等を実施するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する。</li> <li>・アスリート育成プランを推進し、2022年のとちぎ国体に向けた選手の育成及び指導者の資質向上を図る。</li> </ul>
文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会や郷土芸能保存会等の活動を支援するとともに、(公財)佐野市民文化振興事業団との連携を強化し、官民を挙げて、文化芸術の振興を図る。</li> <li>・文化芸術活動や伝統芸能の継承者となり得る子どもたちへ、本物の文化芸術に触れる機会として、巡回公演やアウトリーチ事業等を引き続き実施する。</li> <li>・天明鋳物やフレスコ画等の特色ある文化資源を観光資源として活用し、交流人口の拡大を図る。</li> <li>・開館から40年が経過する文化会館のリニューアル工事に向け、PFI手法を視野に入れた調査・検討を進める。</li> </ul>
歴史・文化資源の継承と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唐沢山城跡本丸周辺にある石垣の応急対策となる保存整備工事を着実に進める。</li> <li>・唐沢山城跡ガイダンス施設整備に向けた検討を進める。</li> <li>・唐沢山城跡の保存活用に向けた人材等の育成を進めるとともに、体制の充実を図る。</li> <li>・郷土博物館、葛生化石館、葛生伝承館における企画展や講座の充実を図り、利用者の増加を図る。</li> </ul>
都市ブランド戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・企業・団体・大学など、さまざまな主体がそれぞれの特性を生かして本市のPRに取り組む体制づくりを進める。</li> <li>・「さのまる」を広告塔に、関係自治体と連携したイベントや未訪問県で行われるPR効果の高いイベント等に積極的に参加するほか、市内における集客の多い施設等で効率的な出演を行うことで、本市の認知度、知名度の向上を図る。</li> <li>・魅力的なイベント等を企画するとともに話題を創出し、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。</li> <li>・さのまるの家の集客向上のため積極的なPRを行うとともに、活動拠点のあり方や環境整備の検討を行う。</li> <li>・さのブランド認証事業者と連携し、認証品のPRを戦略的・効果的に実施する。</li> <li>・情報発信ツールを効果的に活用し、さのまるや本市の魅力を伝え、ブランドイメージのPRを図る。</li> </ul>

施策名	取組方針
移住・定住の促進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかにおける移住体験住宅を民間団体等と連携して設置し、効率的・効果的な事業運営を行うことで、東京圏からの移住者の増加を図る。</li> <li>・関係部署との連携強化により、移住定住ポータルサイトの充実を図り、本市のさらなる魅力を発信する。</li> <li>・佐野ら一めん店創業による移住を支援するため、運営組織の設立、プロモーションコンテンツの拡充、ラーメン修行体験ツアーの実施など、仕事の移住プロモーション事業を展開する。</li> </ul>
心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命と平均寿命の延伸を図るため、さの健康21プランを周知するとともに、各種取組を実施する。</li> <li>・各種健診の受診率向上のため、個別に配布する健診スタートブックの内容や申込方法を改善し、未受診者対策を進める。</li> <li>・健康無関心層へのアプローチとして、健康づくりへの動機付けとなるよう健康マイレージ事業を実施する。</li> <li>・新型インフルエンザ対策として、防護服の購入・保管・市職員への着脱訓練を実施する。</li> </ul>
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化した市民病院の経営安定化及び救急医療・へき地医療体制の維持を支援するため、民間譲渡に関する基本協定書に基づき継続的な支援を行う。</li> <li>・民営化した市民病院に対して、社会医療法人の認可を円滑に進めるための支援を行う。</li> <li>・かかりつけ医を持つ必要性に関する理解促進について、医師会及び歯科医師会と連携した取組を推進する。</li> <li>・救急医療体制を確保するため、休日・夜間緊急診療所や二次救急医療輪番制病院への支援を行う。</li> <li>・市民が求める診療所のニーズや市民病院、その他の医療機関の地域医療ニーズの把握に努め、市全体の診療所のあり方を検討する。</li> </ul>
こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に関する不安の軽減のため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう、子育て世代包括支援センター(母子保健型)を新規に設置する。</li> <li>・乳幼児健康診査の受診勧奨により受診率向上を図り、未受診者に対し、保健師による実態把握を行う。</li> <li>・妊娠・出産を希望する市民が、早期に不妊・不育症治療を行えるよう、事業概要の周知と経済的支援を図る。</li> <li>・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、広報紙・ちらし等により市民の通告義務の周知・啓発に努めるとともに、要保護児童対策協議会を活用し、関係機関との連携を強化する。</li> <li>・子育て世帯、多子世帯への経済的・精神的な負担感軽減を図るため、各種事業を継続して実施する。</li> <li>・子育て世帯が気軽に利用・交流できる場の提供に努め、利用促進を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
子育てと仕事の両立支援 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた取組として、民間保育施設の設置を促進し、併せて保育士確保対策を展開する。</li> <li>・ 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた施設整備を行うとともに、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に則った受け入れ体制を確保し、支援員の養成を行う。</li> <li>・ 保育所整備運営計画に基づき民間活力を活用した公立保育所の民営化を推進する。</li> <li>・ 市全域での保育の質の確保のため、指導監督の体制整備に努め、併せて保育施設間の連携強化を図る。</li> <li>・ 育児休業取得促進について、市民への啓発推進を図るとともに、働きやすい環境づくりを事業者に働きかける。</li> </ul>
豊かで健やかな長寿社会の実現 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の総合相談等から、適切な支援につなげていけるように、地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、連携を強化することで、地域での住民主体の介護予防事業の取組を進める。</li> <li>・ 地域の生活支援サービスの体制整備を推進するため、介護サービス事業者、ふれあいサロン等の通いの場、地域での住民主体による介護予防の取組に対して支援を行う。</li> <li>・ 自立支援、重度化防止に資する観点及び介護サービスの適正給付を目的に、ケアプラン点検を行い、介護給付費の適正化を図る。</li> <li>・ 後期高齢者医療健康診査の受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化予防のための保健事業につなげる。</li> </ul>
障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活と社会参加の充実に必要な福祉サービス利用を支援するため、実態調査及び現状を踏まえた地域特性のある障がい児・者福祉計画の策定を行う。</li> <li>・ 地域生活支援拠点の機能を充実させるため、引き続き関係機関と連携を図る。</li> <li>・ 必要な福祉サービスが提供できるよう相談支援専門員によるサービス利用計画作成支援を実施する。</li> <li>・ 障がい特性の理解と障がい者とのふれあい促進のための啓発事業を実施するとともに、障がい者の社会参加支援のためのボランティア育成及び増員を図る。</li> </ul>
地域福祉の推進と生活保障の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者制度の周知・啓発を図り、個別計画同意率を向上させる。</li> <li>・ 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施するとともに、生活困窮者世帯の中学生の学力向上や高校進学に向け学習支援事業を実施する。</li> <li>・ 生活保護制度の適正な運営のための相談、訪問指導、調査等を実施し、自立に向けて就労支援を実施する。</li> <li>・ 国民健康保険制度を適正に運営するため、県との連携を強化する。</li> <li>・ 国民年金受給権確保、未納者対策のため、年金制度の周知・啓発を図る。</li> <li>・ 社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会と連携し、地域福祉を推進する。</li> <li>・ 医師会及び医療機関との連携により、ジェネリック医薬品の普及を図る。</li> </ul>

施策名	取組方針
特色ある教育と心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一校一改革・一挑戦」の取組を推進するとともに、さわやか教育指導員等を各学校の実情に応じて配置することで、学力・体力向上及び豊かな心の育成を図る。</li> <li>・外国語（英語）の指導に関する教員研修の充実を図るとともに、研修成果を各校の教員が共有できるよう校内研修の充実を促し、小学校における外国語の教科化を踏まえた外国語教育の充実を図る。</li> <li>・あそ野学園義務教育学校の教育課程について、随時点検し、指導・支援を行うとともに、その成果を全中学校区で共有することで、本市における小中一貫教育の充実を図る。</li> <li>・入学支援シートや個別の教育支援計画を有効に活用し、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する継続的な支援を推進する。</li> </ul>
安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）及び実施計画に基づき各義務教育学校の設置事業を計画的に推進する。</li> <li>・令和4年4月の葛生義務教育学校開校に向け、引き続き開校準備委員会等による運営面での協議を進めるとともに、校舎改修等、施設整備の進捗を図る。</li> <li>・学校給食における異物混入の重大性を強く認識し、その原因の検証と対策を強化し、安全衛生管理を徹底する。</li> <li>・給食費の会計処理適正化のため、各学校から学校給食課への管理・徴収業務の移行を進める。</li> <li>・学習系システムを円滑に運用するとともに、活用を図るための教職員研修を充実させる。</li> <li>・トイレの洋式化など、学校施設・設備を計画的に整備し、教育環境の向上に努める。</li> <li>・通学路の安全対策については、通学路安全対策連絡協議会での対策に加え、見守り活動を行うボランティアの確保や、地域における連携の強化を図る。</li> <li>・応募者の動向や利用者のアンケート結果等を踏まえ見直しを行った新たな奨学金制度の運用を実施する。</li> </ul>
生活を豊かにする生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を発信するとともに、現代の課題や市民のニーズに合った講座を企画し、幅広い世代が参加・交流できる学びの場を提供する。</li> <li>・人材育成や学習成果を発表・還元する機会の充実を図り、学習成果を活かす取組を市民活動につなげる。</li> <li>・青少年を対象とした体験的な学習活動を実施するとともに、青年団体の活動や青少年の健全育成のための学習活動を実施している団体への支援を行う。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
学校・家庭・地域連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が連携した取組の推進や、スクールソーシャルワーカー等の効果的な活用をとおして、いじめの予防、早期発見、及び確実な解決を図る。</li> <li>・家庭教育に関する情報・学習機会の提供をする家庭教育推進講座や出前講座の実施方法を工夫し、家庭教育支援を推進する。</li> <li>・地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを学校運営協議会に加えたコミュニティ・スクール制度の市内全校導入を見据え、令和2年度開校のあそ野学園義務教育学校におけるコミュニティ・スクール制度の確実な実施を支援する。</li> </ul>
消防・防災体制の充実 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の立ち上げを働きかけ、防災資機材の貸与、防災訓練の実施等の支援を行うほか、防災士の増員及びスキルアップを図ることで、地域防災力を向上させる。</li> <li>・防災士連絡会と協働し自主防災組織の活動等を支援するほか、自主防災組織連絡協議会と防災士連絡会との連携を強化することにより、地域防災力の向上を図る。</li> <li>・防災講演会や防災教室、ホームページ等をとおして、避難情報等に応じて5段階に分け明確化された市民がとるべき避難行動等、防災意識の高揚を図る。</li> <li>・危険空き家を解消するため、所有者への助言・指導を行うとともに、補助制度の活用を促進し、除却件数の増加を図る。</li> <li>・消防力向上のため、消防車両や救急自動車及び資機材等の整備を進めるとともに、消防団員の確保と救急救命士の資格取得者の増員を図る。</li> <li>・栃木県と協力し土砂災害危険箇所の整備を進めるとともに、普通河川の整備や浚渫等を行い災害防止に努める。</li> <li>・台風第19号による被災状況等を踏まえ、ハザードマップや避難所設置をはじめ地域防災計画等の見直しを進める。</li> </ul>
交通安全・防犯・消費者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺対策電話機等の普及促進を図るとともに、関係機関と連携し、特殊詐欺被害の防止対策を推進する。</li> <li>・若年者への消費者教育については、中高生に加え、小学生のインターネットやスマートフォンの使用率が高い状況に鑑み、学習の機会を増やす。</li> <li>・高齢者を対象とする交通安全教室において、実技指導や体験型講習を積極的に取り入れていくとともに、歩行者優先意識の徹底を図るため、信号機のない横断歩道における車両の一時停止の遵守などを呼びかける。</li> <li>・通学路をはじめとする道路の安全確保のため、改良を必要とする箇所の整備及び危険箇所への交通安全施設の整備を推進する。</li> <li>・自主防犯組織への支援や育成を推進するとともに、子どもの安全対策として、各種防犯教育や啓発活動を行う。</li> <li>・高齢者の消費生活被害を未然に防ぐため、警察や地域包括支援センターなどの高齢者見守りネットワークを構成する団体と緊密な連携を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住を促進するため、空き家バンク制度を活用し、空き家の有効活用を図る。</li> <li>・住宅の耐震化をはじめ、住まいづくりに必要な情報を発信する。</li> <li>・市営住宅の長寿命化を図るとともに、民間活力の活用を見据えた統廃合・再編に向けた取組を進める。</li> <li>・緊急性や整備効果を勘案して生活道路、雨水幹線の整備を推進し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施する。</li> <li>・公園施設の整備や長寿命化、トイレの水洗化を計画的に実施する。</li> </ul>
安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画に基づく管路維持管理の点検・調査、実施設計、及び改築工事を実施するとともに、下水処理場（管理棟の中央監視装置外）の改築工事を実施する。</li> <li>・水道庁舎の老朽化及び耐震不足の対策として、水道庁舎の更新に伴う基本・詳細設計を実施する。</li> <li>・水道水の安全性を確保するため、紫外線照射装置の整備及び配水管の更新を進める。</li> <li>・公共下水道区域における未普及地区への下水道の整備を推進するとともに、公共下水道区域外における合併処理浄化槽への転換を支援し、普及促進を図る。</li> </ul>
都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網の整備計画策定に向け、関係機関との協議を開始する。</li> <li>・県事業における用地買収において、栃木県からの要請に応じ、地元地権者の理解を得るための支援を行う。</li> <li>・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の整備方針を決定するために、関係機関との協議を進める。</li> <li>・持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、都市計画区域内においては、立地適正化計画を策定し市民への周知を図り、都市計画区域外においては、小さな拠点形成に向けた取組を進める。</li> <li>・災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定する。</li> <li>・国道50号沿線開発について、田島インター周辺から羽田産業団地においては事業手法や事業主体の調整を進め、佐野新都市から南西部にかけては、新たな土地利用への転換を検討する。</li> <li>・地籍調査は、一筆地調査、地籍簿・地籍図(案)の閲覧、成果の認証・法務局への送付等、着実に進める。</li> </ul>
公共交通網の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通再編実施計画の推進を図るとともに生活路線バスの安定運行に向けたフォローアップを行う。</li> <li>・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの実現に向け、今後必要とされる公共交通網を検討するため、市域における人の流れを的確に把握するための調査を進める。</li> <li>・新都市バスターミナルの機能強化策について、引き続き検討を行う。</li> </ul>

施策名	取組方針
ごみの発生抑制と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、安定したごみ処理施設の運営を図る。</li> <li>・市民、事業者に対して更なるごみの減量化と資源ごみのリサイクル化を啓発し、取組を推進する。</li> <li>・家庭ごみの有料化について、ごみの排出量を把握するとともに、有料化による適正な受益者負担の検討を進める。</li> <li>・不法投棄防止のため関係団体と連携し、監視カメラや防止看板等のより効果的な活用を図る。</li> <li>・これまで最終処分していた焼却灰等について、リサイクル処理の手法の検討を行う。</li> </ul>
良好な生活環境の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例に基づき、いわゆる「ごみ屋敷」の解消を図る。</li> <li>・空き地の適正な管理、犬猫の適正飼養、野焼き禁止、事業活動に伴う公害の防止等、生活環境の保全について啓発を図るとともに、苦情の原因者に対して指導を実施する。</li> <li>・特定外来生物による被害対策を県、近隣市等と連携して行い、被害を最小限に抑える。</li> <li>・田中正造の日 環境フェスタにおいて、地域の環境美化活動に取り組む団体を表彰するとともに、広報紙やホームページで紹介し、市民の環境美化活動への自主的な取組の拡大を図る。</li> </ul>
再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域から搬出される間伐材等を活用した木質バイオマス発電や市民発電所、並びに自治体新電力によるエネルギーの地産地消について、先進事例を参考に効果や課題等を整理し、本市での実現可能性を検討する。</li> <li>・脱炭素社会へ向けて、住宅用太陽光発電システムの設置及び電気自動車の購入に対する支援を行う。</li> <li>・自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例の周知を徹底し、適正な運用を図る。</li> <li>・省エネルギーの推進について、市民や事業者等とともに実施できる新たな取組を検討する。</li> <li>・市有施設における電気使用量削減等の省エネルギーへの取組を推進する。</li> </ul>
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、講座、展示等をとおして、「COOL CHOICE 30 SAN0」の普及啓発を図るとともに、賛同する市民や事業所等の増加を図る。</li> <li>・荒廃した里山林を整備する団体が増えるよう、広報紙等で周知し、必要に応じて活動団体への説明会を実施するとともに、里山林の整備・維持管理への支援を行う。</li> <li>・特に若い世代の市民の環境保護意識の高揚につながる環境学習会を企画・実施するとともに、生き物調査に協力してもらう市民環境リポーターの増加を図る。</li> <li>・田中正造の日 環境フェスタにおいて田中正造記念賞の表彰を行い、自然環境保護の啓発、環境保護活動の推進を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターと連携し、市民活動や協働に関する情報収集に努め、幅広い年代層に向け情報を発信し理解促進を図るとともに、市民活動に取り組む人材の発掘と担い手の育成を図る。</li> <li>・町会長連合会と連携し、地域の様々な課題解決と自主的な町会運営が行えるよう支援を行う。</li> <li>・市民活動センターの充実を図るなど、市民活動に参画しやすい環境を整え、市民活動団体の取組を支援する。</li> <li>・事業の協働化推進のため、市民活動推進員制度の充実を図り、市民協働推進員による取組を支援する。</li> <li>・地域担当職員制度の実効性を高めるため、担当職員数増など制度の充実を図る。</li> </ul>
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権問題に対する意識の高揚を図るため、講演会・研修会の内容を充実していく。また、相談事業や啓発を運動団体や関係機関と連携しながら実施する。</li> <li>・女性活躍の推進を図るため、女性リーダー育成のための講座や研修会を開催し、審議会等への女性の登用増加を図る。</li> <li>・市民（団体）が開催する講座・研修会を支援し、自主的な取組ができるよう指導する。</li> <li>・DV被害者を出さないため、相談体制の充実と関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努める。</li> <li>・市民や団体とのネットワークを生かして、共に男女共同参画社会の実現を図る。</li> </ul>
国際交流・地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会が実施する外国人講座や国際交流フェスティバルなどの事業を広く周知することで、国際交流の機会を提供するほか、協会の認知度を高め、取組への賛同者、更には会員の増加につなげる。</li> <li>・市民と市内在住外国人がお互いの価値観を認め合い交流する機会を提供する。</li> <li>・市内在住外国人や外国人来訪者が安心して行動できる環境整備を進める。</li> <li>・効率的な行政運営や地域の課題解決並びに活性化を図るため、広域的な自治体間連携を推進するとともに、大学、民間企業との包括連携を進める。</li> </ul>
市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信力を高めるため、ウェブサイトの更新が容易な新ホームページを有効に活用し、行政全体の情報発信力の向上を図る。</li> <li>・必要な情報がスムーズに取得できる、見やすく、使いやすい広報紙とするため、随時、紙面構成の見直しを行う。</li> <li>・市勢情報発信力を一層高められるよう、ホームページ、ツイッター、フェイスブックの適宜な情報発信と相互リンクを高め、複合的な情報発信を行う。</li> <li>・ホームページ等による情報取得を促進するため、インターネット等に触れる機会を増やす取組を推進するとともに、ICTの一層の活用を図り、電子自治体・スマートシティの実現に向けて取り組む。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
災害復旧・復興対策 の推進 （災害対応施策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる災害復旧事業等を早急かつ着実に実施する。</li> <li>・専門部署による復興体制の充実を図る。</li> <li>・今回の災害を教訓に、課題となった事項の整理・見直しを行う。</li> <li>・情報管理の一元化と市民等への情報伝達手段の充実を図る。</li> <li>・被災した公共インフラの「原形復旧」、「改良復旧」箇所を定め、新たな被害が発生しないような対策を講じる。</li> <li>・被災者への生活再建対策及び商工・農林業者等への産業支援対策を講じる。</li> <li>・災害廃棄物等の早期解消を図る。</li> <li>・復旧・復興に関する対応計画（復興対策マニュアル）の策定を進める。</li> <li>・災害ボランティアへの参加について市民意識の醸成を図る。</li> </ul>